

石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する前期懇話会からの提言内容の実施状況

平成 30 年度に提言があった内容の実施状況は下記のとおりです。

前期懇話会 (H29・30) の 提言内容から想定される施策事業	提言後、新たに取組んだ施策事業	今期懇話会 (R2・3) での主な意見
ア 手話やろう者に触れる機会等について		
<ul style="list-style-type: none"> ● 手話出前授業における教材作成 ● 災害時の対応に関する手話出前講座 	<ul style="list-style-type: none"> → 実施なし → 広報の防災特集に聴覚障がいや手話に関することを掲載 → ワンポイント手話で地区防災ガイドを周知 → 市役所、りんくる、各支所へタブレットパソコンを配置し遠隔手話通訳サービスの環境整備 → NET119 緊急通報システムの周知及び登録支援 ● 市役所ロビーの大型電光掲示板での手話動画放映 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等での手話表示 ● 手話を意識することができるイベントの開催 ● 災害時における遠隔手話通訳サービスの必要性 ● 町内会に対する働きかけ ● 学校等での手話動画の配信 ● 町内会や企業で利用することができる手話動画の作成 ● 親子などを対象とした手話講座
イ ろう者への取組み支援について		
<ul style="list-style-type: none"> ● 手話カフェなどの展開 	<ul style="list-style-type: none"> → 実施なし 	<ul style="list-style-type: none"> ● 聞こえない人と市民が集うことができる場の検討及び周知
ウ 事業所における取組みについて		
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業への手話出前講座の PR ● 複数の企業による合同研修会 ● 各機関における職員研修の実施 (金融機関、医療機関、警察など) 	<ul style="list-style-type: none"> → 実施なし → 新規立地企業への手話出前講座の実施 → 金融機関、医療機関にタブレットパソコンを配置し遠隔手話通訳サービスの環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話を意識することができる職員研修の実施 ● ワンポイント手話などの事業所配布 ● 公共施設等における遠隔手話通訳サービスの必要性
エ 聞こえない子どもや保護者への支援について		
<ul style="list-style-type: none"> ● 親子が共に手話を学べる環境整備 ● 専門職による相談体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> → 実施なし → 新生児聴覚検査費助成事業の実施 → 言語聴覚士による相談受付 → 手話フェスタでの補聴器等の日常生活用具の展示説明を実施 → ペアレントメンターの配置 (予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 言語獲得に向けた関係機関の連携体制の確立
オ 手話が言語であることの理解について		
<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会、学習会による理解促進 ● 情報保証に対する意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> → 実施なし → 上記、アからエに記載している施策事業により実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等での手話表示 ● 生活全般における遠隔手話通訳サービスの必要性 ● 学校等での手話動画の配信 ● 町内会や企業で利用することができる手話動画の作成 ● 親子などを対象とした手話講座